

平成28年度
千葉雇用施策実施方針

—千葉労働局と千葉県が連携して取り組む雇用施策—

趣旨

この雇用施策実施方針は、雇用対策法施行規則（昭和41年労働省令第23号）第13条第1項に基づき、労働局及びハローワークにおける職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策を講ずるに際しての方針を千葉県知事の意見を聞いて定めたものであり、当該施策と千葉県の講ずる雇用に関する施策とが密接な関係の下に円滑かつ効果的に実施されるよう努めるものとする。

1 地方自治体と連携した雇用対策の推進

- ・千葉労働局・ハローワークは、「地域しごと支援センターちば事業」に関し、県外からの就職希望者に対する求人情報提供及びマッチング支援や、「ジョブカフェちば」を通じた若者の正規雇用化の促進等、地方創生総合戦略の実現に向けた取組への支援に取り組む。
- ・千葉県ジョブサポートセンター等一体的実施施設及びふるさとハローワークにおいて、千葉県や関係自治体と千葉労働局・ハローワークが連携し、生活困窮者を含めた求職者への就職支援など効果的な業務運営に取り組む。
- ・ハローワークは、地方自治体と連携して、介護等人手不足分野における企業説明会・就職面接会等を実施する。
- ・千葉労働局と千葉県は、地域の雇用施策の実施にかかる調整を行い、連携して取組んでいくための議論の場を積極的に設け、各施策の目標に向けて効果的に取り組む。

2 若者の活躍促進、非正規雇用労働者の正社員転換・雇用管理の改善

- (1) 新卒者、既卒者、フリーター、ニート等若者への連携した就職支援
- ・新卒者等就職・採用応援本部会議等における関係機関との更なる連携により就職支援・定着支援及び離学者支援に取り組む。
 - ・ハローワークとジョブカフェちばとの連携により、フリーター等の正社員化の促進に取り組む。

- ・千葉労働局・ハローワーク及び千葉県は、「若者応援宣言企業」、「ユースエール認定企業」及び「社員いきいき！元気な会社宣言企業」に係る企業情報を共有し、連携して県内の若者へ周知を図るとともに就職面接会等を実施する。また、企業向け各種セミナー等の場を活用して情報の発信に取り組む。

- ・「千葉県若者自立支援ネットワーク協議会」における関係機関と連携し、地域若者サポートステーションにおけるニート等若者の職業的自立支援に取り組む。

(2) 非正規労働者の正社員転換・雇用管理の改善

- ・千葉労働局長・千葉県知事・千葉県教育長は、経済団体及び県内事業所に対し、若年労働者(非正規労働者、新卒未就職者等)及び、女性、中高年齢者、障害者等の雇用確保の要請に取り組む。

- ・千葉労働局正社員転換・待遇改善実現本部の「千葉県正社員転換・待遇改善地域プラン」に基づき、正社員転換・待遇改善に向けた取組を、千葉県と連携して積極的に推進する。

- ・千葉労働局・ハローワークは、千葉県と連携して「キャリアアップ助成金」等の活用についての情報を発信し、正社員転換や人材育成、処遇改善の促進に取り組む。

《 目標：平成 29 年 3 月新卒者の就職内定率について、前年度を上回る 》

《 目標：ジョブカフェちばの利用者の進学や訓練受講等を含む進路が決定した割合について、平成 27 年度実績を上回る 》

3 女性の活躍推進・働き方改革の推進

(1) 女性の活躍推進及び女性のライフステージに対応した就職支援

- ・千葉労働局及び千葉県は、女性の活躍推進に関する連絡調整会議を開催し、千葉県内の女性の活躍に関する実情及び事業について情報を共有するとともに、トップセミナーの開催等による女性活躍推進法の周知啓発に取り組む。

- ・千葉労働局及び千葉県は、仕事と家庭の両立支援を推進するため、「くるみん認定」、「社員いきいき！元気な会社宣言企業」及び「両立支援アドバイザー」制度の周知を連携して取り組む。併せて、子供を産み育てながら活躍できる環境を整備するため、妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱いの未然防止に向けた啓発に取り組む。

- ・千葉労働局及び千葉県ジョブサポートセンターは定期的に連携会議を開催し、マザーズハローワーク事業との連携による効果的な再就職支援に取り組む。

- ・ハローワークのマザーズコーナー等は、地方自治体との連携により、保育サービス

関連情報を提供するとともに、出産・育児等によるブランクがある女性への就労支援に取り組む。

(2) ひとり親に対する就業対策の強化

・千葉労働局・ハローワークは、ひとり親家庭の自立を支援するため、地方自治体と連携した就労支援を行うとともに、職業訓練への積極的な誘導等就職支援に取り組む。

(3) 働き方改革の推進

・千葉労働局は、千葉県と連携して、働き方・休み方の見直しをはじめとして労働者の健康確保、仕事と生活の調和、女性の活躍推進等を図り、働きやすい職場の確保を目指し、働き方改革実現のための周知啓発に取り組む。

・千葉労働局は、千葉県と連携して、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づく過労死等防止を着実に推進するため、周知啓発に取り組む。

《 目標：マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点対象者の就職率について、88.5%以上を目指す 》

4 高齢者・障害者の雇用対策推進

(1) 生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備

・千葉労働局・ハローワークは、企業等に対し、高年齢者の雇入れに係る助成金等の拡充についての情報提供等による高年齢者雇用促進に取り組む。

・主要ハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」と、千葉県ジョブサポートセンターとの連携による就職支援セミナーや面接会等の高齢者への再就職支援に取り組む。

・千葉労働局・ハローワークは、各地域のシルバー人材センターによる育児介護等人手不足分野等に係る地域のニーズを踏まえた多様な就業機会の確保等の取組を支援する。

(2) 障害者等の雇用促進に向けた就労支援

・千葉労働局長・千葉県知事は、経済団体・県内事業所及び各自治体に対し、障害者の雇用確保の要請に取り組む。

・千葉労働局・ハローワークは、法定雇用率未達成企業に対し、雇用率達成指導及び就労支援を計画的に実施するとともに、千葉県の「企業支援員」と連携し、障害者の雇用管理に関する助言指導や雇用促進セミナー等に取り組む。

- ・千葉労働局・ハローワークと千葉県は、障害特性に応じた関係機関との連携による就業・生活面での総合的な支援を行うとともに、就職面接会、定着支援に取り組む。
- ・千葉労働局・ハローワークは、千葉県「難病相談・支援センター」との連携による難病患者への就労支援や雇用管理の相談等きめ細やかな対応に取り組む。
- ・千葉労働局・ハローワークは、がん診療連携拠点など関係機関と連携し、がん等の疾病による長期療養が必要な求職者に対する就職支援に取り組む。

《 目標： 「生涯現役支援窓口」における65歳以上の就職率50.0%以上 》

《 目標： 障害者雇用率達成企業の割合について、50.5%以上 》

《 目標： ハローワークにおける障害者の就職件数について、前年度実績以上 》

5 公的職業訓練による訓練機会の確保及び効果的な人材育成

(1) 地域のニーズに即した公的な職業訓練の実施及び効果的な就職支援

- ・「公共職業訓練の設定に係る千葉県と千葉労働局との連携方針」に基づき、千葉県地域訓練協議会等において、地域の訓練ニーズに応じた総合的な訓練実施計画を策定し、効果的な職業訓練に取り組む。
- ・職業訓練実施機関とハローワークの連携を強化し、訓練受講者に対する訓練修了前1月前アンケートを実施し、その結果等を踏まえた訓練受講生へのきめ細やかな就職支援に取り組む。

(2) ジョブカードの普及促進

- ・千葉労働局・ハローワークは、千葉県をはじめとする関係機関と連携し、求職者、学生、企業、教育訓練機関におけるジョブカードの普及促進に取り組む。

(3) 千葉県地域訓練コンソーシアム事業の成果の活用

- ・千葉労働局は千葉県等と連携し、千葉県地域訓練コンソーシアムの成果を活用し、地域の人材ニーズを踏まえた職業訓練コースの検証及び訓練機関における取組みを支援する事業に取り組む。

《 目標： 公共職業訓練修了者の就職率 施設内訓練80% 委託訓練70% 》

《 目標： 求職者支援訓練修了者の就職率 基礎コース55% 実践コース60% 》